

デニー 知事が上告

代執行「民意に反する」

沖縄県の玉城デニー



会見する玉城デニー
会見=27日、沖縄県庁

知事は27日、同県名護市辺野古の新基地建設をめぐる「代執行」に向けた訴訟で、福岡高裁那覇支部が国の請求通り不当とも県に軟弱地盤の改良に伴う設計変更の承認を命じたことに対し、判決不服とし最高裁に上告したと明らかにしました。

県民の民意に反する」と批判。さらに地方自治を否定するものであり、沖縄だけでなく全ての都道府県でおこりうるものだとして、「決してあってはならない」と強調しました。

県内でも会見したデニー知事は、国が高裁判決を受け28日とも代執行を強行しようとし、執行を強行しようとした。国に対しては工事を中止した上で解決に向け改めて対話を求めています」と述べて、「沖縄県の主導性、自立性を侵害し、多くの

デニー知事は、代執

せることと強調。最高裁で「これらの問題点を明瞭かにするとともに、「多くの県民の願いを訴える」として、高裁判決の破棄を求めていた」と述べました。

またデニー知事は、行しなければならないほど、設計変更を承認しないことが公益を損なってくるなどした高裁の判断についても批判しました。司法が新基地建設を進めようとする国側の公益に偏った。国に対しては工事を中止した上で解決に向け改めて対話を求めました。

假に最高裁が国の請求を認めたとしても、「何の問題もなく工事が進められていくものではない」と指摘しました。大浦湾の軟弱地盤の改良は、日本で前例のない難工事であり、国が今後も数十回にわたる設計変更を迫られる可能性に備及。「(その都度)知事として厳正な審査をしてければならないことを況は続いているのではないか」と語りました。